

平成 29 年 4 月
鳥取市総務部庁舎整備局

水質分析等の結果（平成 28 年度）

1 流向流速

3 月 13 日に行った流向流速測定の結果は、下表のとおりです。

番号	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8
流向	217.7°	89.9°	94.8°	128.0°	163.6°	163.2°	141.4°	117.8°
流速 (cm/min)	0.030	0.005	0.021	0.040	0.022	0.015	0.014	0.005

2 水質分析

水質分析は、12 月と 3 月に試料を採取し、土壤汚染対策法が定める第二種特定有害物質（9 項目：カドミウム、六価クロム、シアン、水銀、セレン、鉛、砒素、ふっ素、ほう素）について行いました。その結果は次のとおりです。

ア 1 回目（平成 28 年 12 月 16 日 採取）

No. 6(深)のみ、ふっ素及びその化合物の溶出量が基準値をわずかに超過しました。

その他の第二種特定有害物質の溶出量は、基準値以内でした。

イ 2 回目（平成 29 年 3 月 3 日 採取）

すべての第二種特定有害物質の溶出量は、基準値以内でした。

番号	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8
水質分析（砒素及びその化合物の溶出量：基準値 0.01mg/L）								
1 回目	0.001	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.003	0.001 未満	0.002
2 回目	0.001	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.005	0.001 未満	0.005
水質分析（ふっ素及びその化合物の溶出量：基準値 0.8mg/L）								
1 回目	0.26	0.29	0.33	0.32	0.24	0.81	0.25	0.61
2 回目	0.17	0.16	0.22	0.24	0.21	0.62	0.14	0.36

観測井 No. 6 でふっ素及びその化合物の溶出量超過が確認されたことについては、鳥取県が平成 24 年度に行い公表した水質測定結果の中で、寿町、片原、戎町、南吉方でふっ素、ほう素が環境基準に適合しない井戸が確認されていますが、温泉水の混入等による自然的要因と推定されていることから、同様の原因であると推測されます。